

木城町告示第18号

平成26年第7回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成26年11月28日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成26年12月5日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

○12月8日に応招した議員

同上

○12月12日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

平成26年 第7回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成26年12月5日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成26年12月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第83号 木城町私債権管理条例の制定について
- 日程第5 議案第84号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第85号 木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第86号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第87号 木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第88号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第89号 木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第90号 木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議案第91号 平成26年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第13 議案第92号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

- 日程第14 議案第93号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第94号 平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第95号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第96号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第97号 西都児湯公平委員会の共同設置について
- 日程第19 議案第98号 西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について
- 日程第20 議案第99号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について
- 日程第21 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第22 委員会付託の省略
- 日程第23 議案に対する質疑
- 日程第24 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第25 散会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③定期監査結果の報告
 - ④議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第83号 木城町私債権管理条例の制定について
- 日程第5 議案第84号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第85号 木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第86号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第87号 木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条

例の制定について

- 日程第9 議案第88号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第89号 木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第90号 木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議案第91号 平成26年度木城町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第92号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第93号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第94号 平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第95号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第96号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第97号 西都児湯公平委員会の共同設置について
- 日程第19 議案第98号 西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について
- 日程第20 議案第99号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について
- 日程第21 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第22 委員会付託の省略
- 日程第23 議案に対する質疑
- 日程第24 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第25 散会

出席議員（10名）

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 稲田 宏美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	萩原 一也君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	津江 邦彦君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成26年第7回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成26年第7回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、12月1日及び5日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、税田輝房君、6番、神野源生君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間にいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月
12日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査の結果の報告、定
期監査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により主なものを報告いたします。

10月7日、県町村議会議長会臨時総会及び県町村議会議長会議員大会が高原町で開催をされ、
全員で参加しております。

地方議員は、地域住民の代表として自覚を深め、清心で活発な議会活動に務めるとの宣言を採
択するとともに、12の決議とTPPに関する特別決議、同州制反対の特別決議を採択をいたし
ました。

10月16日から17日、児湯郡（市）議会議長会議長・局長研修で千葉県酒々井町と成田市
に伺っております。

成田市では、株式会社デコポンに行政調査をいたしました。特に株式会社デコポンではみず
から価格決定をできない生産者のために立ち上がった元県職員の社長の熱い言葉に感銘を受けま
した。年商は10億円で、現在70戸の農家と無農薬、有機栽培の契約を行い、都心を中心に販
売を展開しているとのことでありました。

11月12日から14日、第58回町村議会議長全国大会及び第45回全国過疎地域自立促進
連盟定期総会に局長と参加をしております。議長大会においては震災からの復興対策や分権型社
会の実現などの15の決議案と5つの特別決議を採択し、政府に対し24の要望を提出すること
を確認したところです。

過疎自立促進連盟総会では、事業報告、役員承認と選任に続き、地方創生と人口減少対策、新
しい交付金制度の導入など、平成27年度過疎対策関係政府予算施策に関する決議を承認し、政

府に働きかけることで確認をいたしました。

1月16日、第20回東京木城会が開催され、会員30名のほか町長、来賓、議会からは産業建設常任委員会の皆さん、それから役場の関係の参加をいただき、盛会に開催をされました。中村会長をはじめ若い方の参加が目立ちましたが、ふるさとに思いを寄せ、久しぶりの会話に花が咲いておりました。会員の皆さんにとりましては、とても有意義な時間ではなかったでしょうか。

1月20日、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修が宮崎市で行われました。進藤勇治先生によるTPPの影響と課題についての講演を拝聴いたしました。その中で、現在のTPPに関する論評は可能性の指摘であると。輸出型製造企業にはメリットがあるが、政府が対策をとらなければ農業にはデメリットとなると。日本型企业経営と米国型企业経営には基本的な大きな違いがあり、これを同じルールのもとで自由公平に競争することには無理があると。日本は高い安全性、集約型、特徴を生かした農産物の輸出や、商工連携による事業の強化と農家への保障や補助金の拡充で対抗することが求められるとの内容でありました。

1月26日、竹鳩橋等整備促進期成同盟会が高鍋町、木城、川南町の町長、議長、所管課、高鍋土木事務所、県議会議員が出席し開催されました。これまで、道路検討ワーキングを数回実施され、要望活動ともあわせ実施されております。今回は3ルートの候補、概算の説明がありました。30億円から40億円の費用がかかり、国の補助は55%しかつかないので、残りの費用を県に要望することとし、高鍋町の負担を軽減することを、図ることを関係機関に要望することで決まったところであります。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告、定期監査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますのでこれにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、第55回宮崎県町村議会議員大会の件、報告書6番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

まず、報告書2番、町村議会議員特別セミナーの件、報告書4番、木城町、都農町、川南町議会議員合同研修会の件について、8番、宮崎勝正君の登壇報告を求めます。8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） 平成26年度町村議会議員特別セミナーの研修について報告したいと思います。

10月8日から10日まで2泊3日で同僚の中村議員と2名で参加いたしました。場所は、全

国市町村国際文化研修所でございます。その中で、両備グループCEOの小嶋光信氏の有名な猫のたま駅長ということで、から学ぶ地方の公共交通の再生の演題で講演があったわけでございます。両備グループの経営概念は、「忠恕＝真心からの思いやり」、行動規範として物事を行わなければ知っているとは言われぬ。知っていても行わないのはまだ知らないのと同じで、何事も行動しなければだめということと、経営についてはひらめき、アイデア、これは行政にも一番必要なことじゃないかということで、いうお話があったところでございます。

次に、鳥取県の智頭町の町長の寺谷誠一郎氏、町長の杉の街、智頭町のまちづくりということで講演があったわけでございますが、この町は住民を巻き込んで本町と同じぐらい山が80何%占めておるわけですが、山村集落の原型保存しながら観光客を呼び込むことに成功されております。この町長の話の中でも、あくまでもアイデア、アイデアと行動が大事であると。それで普通、普段言われておりますが、議会と行政は車の両輪というようなことを言われておりますが、この町長いわく三輪車ではないのかと一番大事なものは町民が必要であると。町民が必要ということは、町民の声を聞き取って要望ではなくてアイデアを聞き取る。要望とはお断りするというような強い町長の言葉でありました。アイデアがあれば幾らでも聞き入れて、それを進めていきたいというようなことでございます。これは、本当にそういう住民の意見を聞くということが一番大事じゃないかというふうに思ったところでございます。

2日目は、前の総務大臣であります、元総務大臣ですね、鳥取県知事で総務大臣でありました片山善博先生の町議会パラダイム転換でというふうなことで講演があったわけですが、議会は物事を決める機関であり、またわかりやすい議会でなければいけない。フェアで信頼される議会で、個人プレーではなくてチームプレーが議会だということですね。それで、真に住民に開かれた議会をやっていかなきゃいけないんじゃないか、これは本当のことだと思います。

参加していろいろと勉強することがありましたが、また機会あるごとにそういうことを話をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

それで、最後に特に思ったことを、これは中村議員と2人でいろいろと話したことなんです、今回の研修セミナーに全国から80名の参加がございました。そのうち、6町村ですか、市町村で自分たち議会の所管事務調査とかねて委員会全員、多いところは8人です。少ないところで5人です。というような形で、6町村議会ですという形で参加しておられました。それは、1人、2人で勉強するよりか、できたらそういう委員会ごとで分かれて研修もいいんじゃないかなというふうに思ったところでございます。これは今からまた本町でも前向きに検討するべきじゃないかというふうに考えております。

それで次に、平成26年度木城町、都農町、川南町議会の議員合同研修会についてご報告いたします。

これは、今までは本町と川南町だけの研修だったんですが、今回から都農町も一緒に合同研修ということで行われたとごさいます。講師は早稲田大学のマニフェスト研究所、次席研究員の中村健先生が演題は今後の議会改革の進め方についてということで、講演があったところごさいます。国を変えるのは地方である、地方を変えるのは議会である。議会を変えるのは住民から自分たち議員でも一緒じゃないかというようなことでお話があったところごさいます。これは議員の皆さん方は全員参加しておられますので、詳細はもう省かせてもらいます。

それで、後でちょっと私が自己診断シートというのがあって、それにちょっとチェックしてみたんですが、本町もいろいろと議会改革が進んでおりますが、今議会の基本条例等々については、議会運営委員会等々で検討されておるようですので、まだそこまでは来ておりませんが、本町は本町なりにいろいろと議会改革に向けて頑張っておるということで報告を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 8番、宮崎勝正君の報告が終わりました。

次に、報告書3番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議平成26年度総会・研修会の件、報告書5番、平成26年度西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会・総会の件について、1番、後藤和実君の登壇、報告を求めます。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議の総会が10月27日宮崎市民文化ホール会議で行われました。役員改正と平成25年度事業報告並びに決算報告、26年度事業計画並びに予算の審議を行い、議決を行いました。

その後、九州大学大学院准教授榎木勉先生の森林の多面的機能を知るためにという講演がありました。生態系についての何をどこまで知っているか、森林生態系の特徴のモニタリングの研究また生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害保全、土壌保全、水源涵養環境形成などの話でございました。

次に、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員総会が都農町役場新館会議室で行われました。都農町に建設されているバイオマス発電所の研修が総会前にありました。宮崎県内に4発電所、バイオマスの発電所がある1カ所です。名前はグリーンバイオマスファクトリーで5,750キロワット、そのうち自家消費を800キロワットを行っているそうです。木材チップ使用料は1日200トン、発電量は一般家庭約1万世帯、これは1年分に相当することです。集荷体制は県の森林で、調達価格は伐採段階では公的証明書があるのはキロ32円で一般バイオマスはキロ24円、建設資材廃棄物はキロ13円ということでした。

研修後、役員改選、25年度事業報告、決算報告、26年度事業計画、収支予算の審議を行い、議決を行いました。その後、児湯農林振興局林務課宮下茂光副主幹の木質バイオマスについて、水源地域保全条例についての講演がありました。内容は、平成26年10月1日から水源地域内

の森林土地取引を行う場合は、事前届け出が必要となりました。また、宮崎県水源地域保全条例も制定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） まず、平成26年第7回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走のお忙しい中にご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

9月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

なお、議長の報告と重複する部分については割愛をさせていただきます。

まず、初めに10月6日ではありますが、有限会社グリーンサービスコスモスの臨時総会を開催がされました。いろいろと議論になったところがございますが、非常に狭地の悪いところ、それからへんぴなところ等の作業を行っている関係で、なかなか黒字経営にもっていくのは厳しいというようなことでありまして、その中で有限会社を解散して指定管理制度にすることをのほうが諸経費等を見たときにいいのではないかというような意見も出たところがございます。そういったことございまして、新年度からというわけにもなかなか、改選等もございましていかならないと思うんですが、早い時期にやはりそういったことを慎重に、また真剣に検討をする必要があるのではないかと、そのように感じたところでございます。

次に、18日ですが、第30回の木城ふるさと祭りと第15回の木城農業祭りを開催をしたところがございます。議員の皆様もほとんど出席をされておりますので、参加されておりますので、内容については申し上げる必要もないかと思うんですが、非常に盛会であったとそのように考えております。

それから、19日の日曜ですが、町村職員採用試験の面接を行ったところがございます。一次教養試験で7名の方が面接を受けられまして、4名の内定をしているところがございます。

次に、11月の1日でございますが、土曜、休日でございますけれども、横田副町長に辞令交付を行ったところがございます。それから、11月の7日でございますが、県道東郷西都線の整備促進に関する提言報告を県議会押川修一郎副議長でございましたが県議会のほうは。それと県土整備部長、それから県知事のほうに提言活動を行ったところであります。高鍋土木の回答とは若干後退したような感じを受けたところでありまして、引き続き強力に提言の推進をする必要があるのではないかとそのように思ったところでございます。

なお、9月の10日前後ですが、治山林道協会等の研修、それから全国町村長大会の後に郡の町村長研修を行ったところでありますが、その中で、ほとんどバスによる移動でございましたが、

三重県、大阪、和歌山、群馬、栃木、京都あたりを車で走ったところでございますが、非常に宮崎県は他県に比べてインフラ、特に道路、高速道路をはじめとする整備がおくれておるなという実感がいたしました。対面交通をするような高速道路は、ほとんどありませんでした。延べで600キロぐらい走っておるんですが、その中で非常に向こうのほうはそういったインフラ整備が充実しておるということを実感したところでございます。

それから、11月の19日全国町村長大会がNHKホールでございますして、安倍総理大臣、それから石破創生大臣等が出席されまして、やはり地方創生、特に地方の人口減少問題、それから財政問題等についてお話があったところでございます。今、ちょうど衆議院の選挙中でありまして、やはり地方が元気にならないことには国も元気にならないのではないかとそういったようなことでありまして、今後やはり地方創生につきましては、行政といたしましてもそういった担当課を設けて真剣に取り組むことが必要ではないかというふうに考えたところでございます。

それから、11月の23日ですが、第39回の本城町女性の集い大会がございまして、150名程度の参加がございました。やはり今後の課題といたしましては、若い女性の方の参加をどのように導いていくかということが大きな問題ではないかと、そのように考えたところであります。ですから、若いお母さん方がこれに参加する、やはり工夫そういったものが今後求められるんじゃないかと、そのように感じたところでございます。

竹嶋橋等につきましては、議長の報告などでありましたので省略をさせていただきます。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4. 議案第83号

日程第5. 議案第84号

日程第6. 議案第85号

日程第7. 議案第86号

日程第8. 議案第87号

日程第9. 議案第88号

日程第10. 議案第89号

日程第11. 議案第90号

日程第12. 議案第91号

日程第13. 議案第92号

日程第14. 議案第93号

日程第15. 議案第94号

日程第16. 議案第95号

日程第17. 議案第96号

日程第18. 議案第97号

日程第19. 議案第98号

日程第20. 議案第99号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第83号から日程第20、議案第99号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま、上程いただきました議案第83号から議案第99号に至る17議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第83号は、木城町私債権管理条例の制定についてであります。

現在、判例により私債権として取り扱いしている住宅使用料、水道使用料、下水道使用料及びインターネット使用料等の取り扱いについて、統一的な規定がなく税に準じた取り扱いにするもので、使用料等の徴収・保全・消滅等の基準を定め、公平性と滞納処分等の透明性の確保を行うため、新たに条例を制定するものであります。

議案第84号は木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定についてであります。

この条例は、第3次地域主権一括法の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省等により全国一律で定められていました同基準を各地方自治体が条例で定めることになり、今回木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。

基準内容については、これまでの国の基準に準じており、介護認定における「要支援者」を支援するため介護予防支援事業における人員及び運営に関する基準、介護予防事業の効果的な実施を定めるものであります。

議案第85号は木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてであります。

この条例案は、第3次地域主権一括法の施行に伴い、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省等により全国一律で定められていました同基準を各地方自治体が条例で定めることになり、今回、木城町包括的支援の事業の実施に関する基準を定めるものであります。

基準内容については、これまでの国の基準に準じており、地域包括支援センターの業務基準及び専門職員の配置基準、公正かつ中立な運営の確保を定めるものであります。

議案第86号は、木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い木城町税条例の一部を改正するものであります。

主な改正点は、督促手数料の徴収を平成27年4月1日から廃止するもの。2つ目に個人住民税の課税に際し、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に限定されていた損益通算範囲を、特定公社債等の利子所得等や譲渡所得等まで拡大されたものに関するものであります。

議案第87号は、木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、督促手数料の廃止及び延滞金の徴収強化に伴う木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正するものであります。

主な改正点は、督促手数料の徴収を平成27年4月1日から廃止するもの。2つ目に延滞金の徴収下限を10円から1,000円に引き上げるもの。3つ目に延滞金の徴収金利を地方税法に合わせ減額するものであります。

議案第88号は、木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、健康保険法施行令等の一部改正による、産科医療補償制度の見直し並びに出産育児一時金の金額の見直しが行われたものに伴い木城町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

主な改正点は、出産育児一時金の支給額を39万円から40万4,000円に引き上げるものであります。2つ目に健康保険法施行令第36条例の規定を勘案して保険者が定める額を3万円から1万6,000円に引き下げるものであります。

議案第89号は、木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、木城町税条例の一部改正に準じて平成27年4月1日以降に賦課される保険料について保険料の督促手数料の徴収をしないこととするため、木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第90号は木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定についてであります。

この条例は、農林商工業の後継者を育成し、農林商工業の振興を図ることを目的として昭和50年に基金を設置し、後継者の結婚資金の貸付を行ってききましたが、個人所得の向上や社会ニーズの変化によって利用者が減少し、平成12年度以降は利用者がなく、貸付金の返済も18年度に完了したところから、その目的は達成されたものと判断し廃止するものです。

なお、内容的には基金額750万円でした。それから貸付限度額が50万円、返済期限が5年となっていたところでございます。

議案第91号は、平成26年度木城町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

補正予算第6号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,550万円を追加し、予算の総額をそれぞれ42億7,050万円にするものであります。

歳入の主なものは、繰入金4,600万円、県支出金1,599万6,000円、国庫支出金1,084万円等であります。

歳出の主なものは、土木費3,607万1,000円、総務費2,723万3,000円、農林水産業費1,443万7,000円、商工費減額1,922万8,000円等であります。

議案第92号は、平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正予算第3号は、歳出で保険給付費2,000万円、諸支出金20万円、基金積立金3万3,000円、予備費減額2,023万3,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

議案第93号は、平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ402万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億2,473万6,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰入金400万円、財産収入3万5,000円等であります。

歳出は、簡易水道費468万3,000円、予備費減額66万1,000円であります。

議案第94号は、平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ154万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億8,554万3,000円にするものであります。

歳入は、繰入金150万円、財産収入4万3,000円であります。

歳出は、公共下水道費154万3,000円であります。

議案第95号は、平成26年度木城町介護保険特別会計（保険事業）補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ884万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億5,034万4,000円にするものであります。

歳入の主なものは繰越金396万5,000円、繰入金188万6,000円、県支出金150万円等であります。

歳出は、保険給付費546万5,000円、総務費333万6,000円、基金積立金4万8,000円であります。

議案第96号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります原朋輝氏の任期が、平成26年12月26日で任期満了となります。同氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第97号は、西都児湯公平委員会の共同設置についてであります。

地方公務員法第7条第3項に規定する公平委員会を、地方自治法第252条の7第1項の規定により、木城町は西都市、高鍋町、新富町、西米良村、川南町、都農町、高鍋・木城衛生組合、宮崎県東児湯消防組合及び西都児湯環境整備事務組合と共同で設置することについて、別紙のとおり規約を定め、協議を行うため、地方自治法第252条の7第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第98号は、西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置についてであります。

地方税法第423条第1項に規定する固定資産評価審査委員会を、地方自治法第252条の7第1項の規定により、木城町は西都市、高鍋町、新富町、西米良村、川南町及び都農町と共同で設置することについて、別紙のとおり規約を定め、協議を行うため、地方自治法252条の7第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第99号は、西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置についてであります。

情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運営を図るため、地方自治法第138条の4第3項に規定する付属機関を、同法第252条の7第1項の規定により、木城町は西都市、高鍋町、新富町、西米良村、川南町、都農町及び宮崎県東児湯消防組合と共同で設置することについて、別紙のとおり規約を定め、協議を行うため地方自治法252条の7第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議決くださるようお願いを申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第21. 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第21、予算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第91号平成26年度木城町一般会計補正予算（第6号）から議案第95号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、10人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号平成26年度木城町一般会計補正予算（第6号）から議案第95号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、10人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については委員会条例第6条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって予算審査特別委員会の委員は後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をしていただきますので、10分間の休憩といたします。

午前9時43分休憩

午前9時50分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。予算審査特別委員会委員長に宮崎勝正君、副委員長に原博君が互選されました。

日程第22. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第22、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第96号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号については、各委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第23. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第23、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第83号から議案第99号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第96号は委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

次に、議案第83号から議案第95号、議案第97号から議案第99号については、総括質疑といたします。

まず、議案第96号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。これより質疑を行います。

議案第96号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第83号から議案第95号、議案第97号から議案第99号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第83号木城町私債権管理条例の制定についてを議題といたします。

議案第83号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

議案第84号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第85号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第86号木城町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第86号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 87 号木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 87 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 88 号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 88 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 89 号木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 89 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 90 号木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第 90 号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 91 号平成 26 年度木城町一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

議案第 91 号に対する総括質疑はありませんか。2 番。

○議員（2 番 堀田 廣幸君） 歳出の総務管理費で一つお尋ねをいたします。25 ページになるかと思いますが、企画費の報償費、定住促進奨励報償費であります。これは当初予算が多分 2,600 万円ぐらい、補正がつきましてちょっと計算しとりませんが 4,800 万円か、4,900 万円な高額な金額となります。これについては、それなりの効果があっていることは認めますが、町長、これは当初この事業計画をされたときには、どれぐらいの継続で考えられておったのか、また現在についてはこういう金額も増えてきましたが、どういう状況になるまで追加が出るとか、いつまでとかいうような計画そのものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答えをいたします。

当初、28戸分ぐらいたしか予算を組んでいたと思うんですが、それで現在の木城町の進捗状況を見ますと、さらに23戸ぐらい増えつつあるということで、ご案内のとおり100万円を差し上げておるところですが、また中古住宅の購入についてももちろんその金額に応じて差し上げております。それで、一応26年度末ということに規約のほうでなっておるんですが、ご案内のとおり若い人の転入が多くて非常にうれしい状況でありますので、担当課には一応3年程度延期しようというような指示をいたしておるところでございます。皆さん方もご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。

次に、議案第92号平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第92号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第93号平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第93号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第94号平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第94号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第95号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第95号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第97号西都児湯公平委員会の共同設置についてを議題といたします。

議案第97号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第98号西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置についてを議題といたします。

議案第98号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第99号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置についてを議題といたします。

議案第99号に対する総括質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） このものの中身については別として、この代表者といいますか、審査会の会長が新富町長と限定されているわけですが、東児湯消防が入っているということは、そのときの東児湯消防の管轄の長の交代制でなくて、もう永久にこれ新富町長というのには何かわけが、理由があったんでしょうか。それだけお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） この共同設置関係につきましては、関係団体において協議を続けているところでございますが、まずどこに事務局を置くかということでございます。いろいろと協議をされておりまして、固定制ではなくて、例えば何年か交代でありますとか、そういったことについても協議をしたのであります。その設置を置く、事務局を置く、その要するに担う機構としてある程度の大きさがなくなかなか処理できないという部分もございまして、東児湯消防も含めて協議をした結果、新富町に事務局を置くということで固定制としておるところでございます。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する総括質疑を終わります。以上で、議案第83号から議案第95号、議案第97号から議案第99号に対する総括質疑を終わります。

日程第24. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第24、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第7回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会・特別委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案第95号、議案第97号から議案第99号に至る議案については、各常任委員会・特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第25. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第25、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす6日から7日までは休会。8日月曜日は、本会議午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（渕上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同礼。ご苦労さまでした。

午前10時01分散会
